

記

議会四役記者会見

1 議会報告会について

- 堺市議会では堺市議会基本条例を定め、市民に開かれた議会をめざしている。
- その中に規定されている議会報告会は、市民の皆様からのご意見を直接お伺いし、それを議会活動に反映させるという目的で平成 24 年度に第 1 回を開催して以降毎年度実施し、今回が 13 回目となる。
- 今回の議会報告会は、議会力向上会議で検討した結果、未来を担う若者が堺市の将来をどのように考えているのか、また、若者が政治に対してどのような興味、関心を持っているのか等を期待し、主に堺市内在住・在学の高校生、大学生を対象として、開催することとした。
- 開催日時については、令和 6 年 1 月 28 日（日）、午後 1 時から 2 時間程度を予定しており、開催会場は、市議会の本会議場や、委員会室などを使用して行い、参加者の皆様には、普段入場できない本会議場の議員席に座ってもらうなど、実際の議会というものに触れていただきたい。
- 議会報告会は、2 部構成で行う。

まず、第 1 部は、本市議会議員より議会についての報告を行う。内容は、これまであまり議会に触れることがなかった高校生、大学生に、議会というものを理解いただくことを念頭に、まず「議会って何？」というテーマで、議会の役割や二元代表制についてわかりやすく説明する。続いて、「議会の審議報告」として、6 つの常任委員会ごとに所管事項や、今年度、主にどのような審議を行ってきたのかを報告する。その後質疑応答の時間を設け、参加者の皆様からの質問に対して議員がお答えする。

第 1 部の内容は、市議会のインターネット中継を使用して生中継での配信を予定しており、開催後、録画中継も配信するので、当日参加していただけなかった方もご覧いただける機会を設けている。

- 第 2 部は、参加者の皆様に 12 のグループに分かれていただき、「若者が住み続けたいと思うまちについて」「若者の政治参画について」を主なテーマとし、その他、参加者の皆様の関心があることも取り上げて意見交換を行う。
- 参加対象については、堺市内在住・在学の高校生、大学生としているが、堺市内に在住・在学・在勤の方であれば、どなたでも申し込みいただけるように門戸を広げている。
- 現在参加者を募集しており、議会四役で堺市内の大学・高校を回り、お願いにも上がっている。
- 参加者の募集に当たっては、
 - ・第 1 部の様子を、インターネットを通じて生中継・録画中継を行うこと
 - ・議会報告会当日の、参加者や報道機関の皆様による写真撮影、動画撮影あるいは録音も許可する扱いであること
 - ・SNS への発信に当たっては、プライバシーに配慮することも加えて告知の上、募集を行っているので、報道機関の皆様にはご留意いただきたい。
- 当日は事前に申し込みがなくても、どなたでも自由に傍聴していただけるようにしている。議員との意見交換には参加できないが、家族や友人の方もその様子を傍聴席からご覧いただけるよう

にしているのです、たくさんの来場を期待している。

- 以上のような内容で議会報告会を開催するので、報道機関の皆様にはぜひ広く報道いただき、参加者の募集にご協力を賜りたい。また、議会報告会当日も取材は大歓迎なので、ぜひよろしくお願いする。
- 本市議会としては、この議会報告会をとおして、若い方々、高校生・大学生の方々の生の声を聞いて、堺の未来に向けて積極的な議論を展開していきたい。

正副議長記者会見

1 定例会の総括について

- 今期定例会は令和5年11月28日から12月20日までの23日間の会期で開催した。
- 市長から提出された案件は、人事案件を含め、計50件を可決した。
- 議員提出議案は、「認知症との共生社会の実現を求める意見書」等、計4件を可決した。

【(1)堺市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例】

- 令和2年にNPO法人の設立や運営の手続きを、より迅速かつ簡素なものにし、NPO法人の事務負担を軽減する措置として特定非営利活動促進法が改正されたことを受け、その各種手続について、内閣府が令和5年3月より運用を開始した全国統一のウェブ報告システムを活用するため、本条例が提案されたもの。
- 今回の改正により、NPO法人が従来窓口で行っていた手続が、全てオンラインで行うことができ、また、令和6年度から、システム上で財務諸表の作成が可能となるもので、利便性の向上や事務の効率化が図れるもの。
- 本条例は、12月20日の本会議において可決した。

【(2)令和5年度堺市一般会計補正予算（第4号、第6号）】

- 第4号の補正予算は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり、7万円を支給するもの。
- 本件は、12月7日の本会議において提案され、可決した。
- 第6号の補正予算は、同じくエネルギー・食料品価格等の物価高騰対策として、プレミアム付き商品券発行による消費喚起支援事業を実施するとともに、物価高騰の影響を受けている中小企業に対し、生産性を向上させる設備投資を支援するため、先端設備等の取得に要する経費の補助を行うもの。
- 本件は、12月20日の本会議において、可決した。

【(3)全会一致の意見書について】

- 今期定例会で可決した意見書は4件であり、このうち全会一致で可決されたものは、次の3件である。

「認知症との共生社会の実現を求める意見書」

「医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書」

「食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書」

2 議員研修会の開催について

- 本市議会では、堺市議会基本条例第 18 条の規定に基づき、議員の政策形成と政策立案の能力向上を図ることを目的として、議員研修の充実に努めているところであり、今年度 2 回目の研修開催である。
- 今回の研修は、「ハラスメントの防止と対策について」をテーマに実施する。令和 3 年 6 月に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が改正され、議会を含め各地方公共団体の取り組む施策として、セクハラ・パワハラをはじめとした様々なハラスメントの防止に資する研修の実施が求められている。
- 昨今、ハラスメントに関する多くの報道等があるが、本市議会としては、社会情勢を踏まえ、より一層ハラスメントへの認識を深める必要があるのではないかと考え、研修会の開催を決定した。
- 今回の研修で講演いただく講師については、一般社団法人公務員研修協会の代表理事である高嶋直人氏に依頼している。
- 高嶋氏は、ハラスメントに関する分野に造詣の深い方で、多くの国の機関や地方自治体、地方議会等において、ハラスメント防止、マネジメント、コンプライアンス等の研修講師を多数務め、研修テーマに精通されている。
- 研修会は、令和 6 年 1 月 30 日（火）午後 1 時から、2 時間程度で、第 1・第 2 委員会室で行う。
- 報道機関の方については、研修開始前の冒頭の撮影等を行っていただくことができる。

3 記者からの質問に答えて

議会四役記者会見

Q 去年、一昨年もこの場で議会報告会の説明を聞いた記憶があるが、もう少しひねった感じのテーマだったように記憶している。高校生・大学生が対象のわりに、「議会って何？」と「二元代表制」という、原点回帰みたいところにテーマが戻っているような気がするが、過去と比べてどうしてこのテーマ設定になったのか。

A（委員長）

いろいろと議論をしたが、市民の皆様の政治離れが非常に懸念され、また、日本の教育は、政治に対する教育が非常に希薄なように感じられている。そうしたことから、政治の一番の原点、その中でも我々の生活に密着した地方自治というのは一体どのようなものなのかという、原点のところをしっかりと理解いただきたいという趣旨からこのテーマを設定した。

Q 申し込みに当たり、議員と意見交換・議論したいことの要旨を書く欄があるが、今のご時世で、世の中の若者が政治に関心があるとしたら、政治と金についてという気がするが、そのようなことを書いても、はじかれないうか。

A（委員長）

もちろん意見として尊重したいと思うが、その内容が意見交換の際に、グループのテーマに

なるかどうかは、同じグループの皆様の意見に従っていただきたい。

正副議長記者会見

Q 市長から職員の不祥事の根絶に向けた取組というのが出てきた。一般職や上下水道局職員と教育に係る職員とは分けて考える必要があるかもしれないが、市民を代表する立場として、議長は不祥事の根本原因はどこにあると考えているか。

A (議長)

- 私自身、これまで不祥事について議会で質疑を重ね、また議会でも議論になっているが、マネジメント、マネージャー、といった管理体制の問題によるところかと思う。
 - 人数がかなり多い組織において、1件も何の事象も発生しないということはなかなか考えにくい、ただ(事象が)起きたときの初動対応がまずく、その影響が大きくなっていくという事象も多くある。
 - 教育委員会でも上下水道局でも、不祥事を起こすに至った職員については、何らか前兆があった場合もあれば、全くなかったという場合もある。しかし、前兆があったケースであれば、素早く何かしらの手が打てたのではないか。また、不祥事が発覚したときに初動の対応がまずく、一件ごとの処置がしっかりとされなかったことによって、第2、第3の不祥事も起こりやすくなるのではないか。
 - 教育委員会においては、やはりマネジメントを強化していくべきという議論を議会からもかなり投げかけている。学校園長のマネジメント研修については、これまでは引退した校長OBが「我々の時はこうだった」という経験に基づく内容の研修を中心に行なわれてきた。議会ではそこも問題視して指摘を行い、昨年度からは、例えば医療機関のリスク管理をやっていた方や、民間企業、また大学の専門家などにどんどん入っていただいて、実践形式で学校長のマネジメントを強化している。その矢先にたくさんの不祥事案が起こっており、なぜなくなるのか、今も議会で議論している状況である。
 - 我々議会としても、市民の皆様の生活や生命、児童生徒、個人情報を守っているの、こうした不祥事の内容について様々な議論を続けているところである。
- Q 特に先生方に関しては、全国的に忙しすぎ、非常に負担が重い。私も2、3小学校を訪問して話を聞いたが、やる気のある先生から潰れていく、また、やる気のある先生に仕事が集中する形になっている。様々な自治体において、行政改革の中で人を減らし続けてきた一つのひずみではないかという意味で、当然そこには予算が伴う話になるため議会の承認が必要になるが、議会として、学校現場の先生方の負担を減らすため、人を増やし、もう少し先生が働きやすくなるために、堺市ならではの取組をしていく考えはあるか。

A (議長)

- まさに先ほどご案内した話となるが、昨年の中学生を対象に開催した昨年の議会報告会において、参加者から「いろんな相談をしたいが、先生が忙しそうでちょっと気遣って相談できない」という意見も出されていた。議会でも働き方改革については一つずつ実現に向かって、様々な議論しているところである。

- その一つとして、例えば学校給食の給食費を公会計化する。これについては私も含め、かなり前から議論してきており、令和6年から実現することになった。
- また、先生の業務の中で一番負担になっている業務内容について現状分析したところ、保護者とのコミュニケーションが、最も負荷がかかっており、また時間外に及ぶ原因となっているという結果が出たため、議論を行い、今年度から「tetoru（テトル）」という新たなシステムを導入し、保護者とのやりとり、コミュニケーション等々を電子化する運用が始まっている。
- このように、現場の教職員の業務負担を軽減していく取組を、1つずつ進めているところである。
- また、国には教職員の加配を求めているが、日本全国どこの自治体も教職員を加配したいため、全国から国に同じような要望があがっていると思う。堺市としてはこれを喫緊の課題として議論を進め、小学校の高学年である5年生、6年生に教科担任制を導入していくという方針を強く打ち出し、国には、その制度でやっていくための加配を求めるといった要望をするべきだと、議会でも議論をしているところである。
- 教科担任制はまだまだ教職員の数が足りないため、全ての学校で導入することは難しいが、現在、一部で教科担任制を導入している。その結果報告を見ると、専門科目の内容、カリキュラムの充実が図られ、学校現場での教職員の負担軽減に繋がっているという報告もあるため、引き続きその方向性で国にも要望し、また学校に教育予算を捻出していく改革も進めていくよう、議会としては議論を続ける。

Q 学校現場への（教職員の）加配が、国の予算状況等を考えても難しく、また、教職員のなり手、希望者が少ない中で（人材の）奪い合いとなっている状況からして、単に加配して問題が解決するものでもない気もする。一方で、堺市は、前教育長が学校群制度というものを考えられ、それはリーダー格とする学校にきちんとした人材を配置して、学校長管理職のレベルアップを図るといことが狙いの一つ、また、学校の予算が限られている中で、学校事務の部分を合理化・効率化していき、その余力を教職員の効率化、様々なICTなどを活用する予算に振り向けるという狙いも一つあると感じている。（昨年執行された）堺市長選挙においては、この学校群について一部分が切り取られて、猛烈な批判を浴びていた。やはり進めていくべき時代背景があつてこの制度が出てきたものだろうと思うが、この点について議長はどのように考えるか。

A（議長）

- （教職員の）加配はやはり難しく、どこの自治体も一筋縄ではいかない。まずは何のために加配を求めているのかというところを、自治体がしっかりとしたロジックで国に働きかけていくことが重要である。また、教職員のなり手をなかなか確保できないという状況が、まさに堺でも起こっている。だからこそ、堺市が（教職員の）働き方改革を先進的に取り組み結果を出していかないと、堺市で教職員になりたいと思う方がますますいなくなるという危機感もある。今現職で教鞭をとっておられる先生が、堺であれば子どもたちと

しっかりと向き合える、理想的な教育に携われるという状況を生み出していないと、新たな人材は界に来てくれないという思いで議会も取り組んでいる。

- 学校群については、私も市長選挙で目の当たりにしたが、すごく一部分だけが切り取りされた上での批判であったけれども、しっかりと丁寧に説明を行えば、理解してもらえる状況も出てきている。この学校群の取組については、ご質問の中で説明いただいたとおりであることと、その他にも、教職員の人材交流もあるため、子どもが小学校から中学校に上がる時の中1ギャップを減らす狙いもある。また、中学校区を一つと考えたときに、他にも様々な効果も生まれてくるのではないかと思う。
- 私としては、この学校群制度は、もともと苦肉の策で生み出されたものかもしれないが、（その効果を）実感していただけるような結果をお届けしていくために、議会において、今後も継続して、チェックし、議論を進めていきたいと思う。

Q 本日の本会議において、議長の最後の挨拶の中で、次の議会から（議会中継が）YouTube 配信になるという話をされた後、AI の活用について少し話があったと思うが、具体的にはどのように活用していくのか。

A（議長）

- 現在、傍聴席では、（傍聴席に設置した）モニターに、議場で発言した内容がリアルタイムでテキスト表示されるシステムを導入しているが、これはAIを活用していたものである。このAIの技術を議事録の作成にも取り入れるなど、AIを利用して効率を上げていこうと考えている。
- 今後も、多様な市民の皆様に対応できる議会機能として、役に立つAI技術を挑戦的に取り入れていきたい。